

第15回国土審議会離島振興対策分科会

平成29年6月7日

【吉岡離島振興課長】 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

皆様方にはご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。国土審議会離島振興対策分科会の委員及び特別委員、総数20名のうち、半数以上のご出席をいただきましたので、ただいまから第15回国土審議会離島振興対策分科会を開会いたします。

私は国土政策局離島振興課長の吉岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、会議の公開についてご説明させていただきます。国土審議会の運営規則により、会議又は議事録は公開することとされておりますので、本日の会議も一般の方の傍聴が可能となっております。あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

なお、本会議につきましては、1時間程度を予定いたしております。

続きまして、当分科会の委員のご紹介でございます。大変恐縮でございますが、時間の都合により、今般、新たにご就任いただきまして、本日ご出席される委員のご紹介のみとさせていただきます。

まず、遅れて来られるとの連絡をいただいておりますが、衆議院議員の谷川弥一委員、参議院議員の仁比聡平委員、それから山本博司委員におかれましては、昨年10月28日にご就任いただいております。続きまして、岡山県の笠岡市長の小林嘉文委員、新潟県佐渡市長の三浦基裕委員におかれましては、本年5月17日にご就任いただいております。

続きまして、国土交通省側の出席者を紹介させていただきます。まず、田中良生国土交通副大臣でございます。以下、藤井国土政策局長をはじめ、幹部が出席しておるところでございます。また、各省庁の離島振興施策に係る事業を担当されている部署の方々にもご出席いただいております。さらに離島振興と密接に関係しております内閣府の総合海洋政策推進事務局からも、オブザーバーとしてご出席いただいております。

ご出席いただいた皆様方におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。

では、議事に先立ちまして、本日は田中国土交通副大臣にご出席いただいておりますので、最初にご挨拶をお願いいたします。

【田中副大臣】 皆様、こんにちは。国土交通副大臣の田中良生でございます。

本日は細田博之分科会長をはじめ、委員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただきまして、

まことにありがとうございます。また、平素より離島振興をはじめ、国土交通行政に對しまして多大なるご尽力をいただいておりますこと、厚く感謝を申し上げたいと思います。

さて、離島であります。海洋国家である我が国日本にとっては、領海、又はEEZ等の保全、海洋資源の利用、さらには自然環境の保全などの観点から、極めて重要な役割を果たしていただいております。そして同時に、豊かな自然文化も有する中、すぐれた観光教育、スポーツの場というものでもあります。しかしながら、離島を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。著しい人口減少、あるいは高齢化の進行など、依然として厳しい状況にあることは言うまでもありません。離島の振興は大変重要な課題であると国土交通省としても認識しているところであります。

こうしたことから、国土交通省といたしましては、インフラ整備におけます補助率のかさ上げとか、離島活性化交付金等を活用して、離島振興のための施策を積極的に推進しているところであります。

ちょうど10日程前になりますが、私も長崎県の対馬市、壱岐市を訪問いたしました。厳しい状況の中ではありますが、特産品の全国ブランド化とか、また官民が連携してテレワークセンターを開設するなど、雇用の創出とか、地域の活性化に向けて積極的に頑張っている、こういう現場を拝見いたしました。また、地元の比田勝市長や白川市長をはじめ、多くの皆様と意見交換もさせていただきました。まさに地元の皆様の熱い思いを肌で感じとってきたところであります。来月ぐらいには島根の隠岐諸島にも行きたいなど考えているところであります。

また、各党の議員各位のご尽力によりまして成立いたしました有人国境離島法、これが本年4月からスタートいたしました。壱岐、対馬でも大変感謝しているというお声をいただいたところであります。今後とも政府一体となって施策の推進に取り組んでまいることをお約束させていただきたいと思っております。

本日は、愛媛県宇和島市九島の離島振興対策実施地域の指定解除についてご審議をいただきますとともに、平成28年度に講じた施策についてご報告を申し上げますことといたしております。委員の皆様方には、忌憚のないご意見、そして活発なご議論を賜りますよう心からお願いを申し上げて、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【吉岡離島振興課長】 ありがとうございます。

なお、これから議事を開始いたしますので、報道関係者の方及び一般の方の以降のカメ

ラ撮影についてはご遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。

それから、委員の皆様方におかれましては、ご発言の際はお手元のマイクのスイッチをオンにさせていただいてご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきましては、細田分科会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【細田分科会長】 それでは、これから議事を進めます。

本日の議事は、愛媛県九島の離島振興対策実施地域の指定解除、平成28年度に離島の振興に関して講じた施策の2件でございます。

早速ですが、1件目の愛媛県九島の離島振興対策実施地域の指定解除につきまして、現地調査をされた学識経験者の方からご説明をいただきたいと思っております。

阿比留特別委員、よろしくお願いいたします。

【阿比留委員】 阿比留でございます。ご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。離島振興対策実施地域の指定解除の件でございます。

1ページをお開きください。愛媛県宇和島市の九島は、昨年4月3日に九島大橋が開通したことにより、本土と陸続きになったところでございます。

2ページをご覧ください。離島につきましては、橋がかかることなどによって本土との間に陸上交通が確保された場合は「隔絶性」が解消するものとして、指定を解除することが定められております。

3ページをご覧ください。九島につきましては、陸上交通確保のほか、架橋による変化等を確認するため、山下特別委員とともに現地調査に行っておりました。調査は平成29年3月16日から2日間行い、島内視察に加えて、島民の方からお話を聞いてまいりましたので、結果をご報告いたします。

4ページをご覧ください。4ページ目からは調査結果の所見でございますが、①の架橋による変化等をかいつまんでご説明いたします。まず交通面でございますが、フェリーにかわりましてバスが運行されるようになり、移動時間が大幅に短縮されております。当然、移動の随時性も確保されたということでございます。

次に、産業面でございます。1つ目のポイントのところ、漁業の場合でございますが、架橋前から本土で直接水揚げをしておりましたので、船の修理等の業務上の利便性は向上しておりますけれども、大きな変化はありませんでした。

それから2つ目のポイント、農業面でございます。柑橘系の出荷が船で2日かかってい

たものが随時かつ1日で選果場に運べるようになり、経費が節減されたということが明確になっております。

次に、観光面でございます。この3つ目のポイントをご覧いただきたいのですが、架橋後、島のレンタサイクル利用者などの動きから、島を訪れる人が増えたとの実感があるということでございます。ただ、沿岸周回道路、九島循環線という県道がございます。これはまだ十分に整備が行き届いておりませんし、島内の市道も狭小である等がありまして、特に大型観光バスによる入込はないのが現状でございます。

通勤・通学の面でございます。1つ目のポイントをご覧いただきますと、島の小学校が廃止となりまして本土に統合されることになったのですが、島ではできなかった部活動、例えばサッカーをやれるとか、いろいろなスポーツ活動の機会が開発されておりました。それから、習い事なども増えたという面も指摘されております。また、3つ目のポイントでございますが、九島は宇和島の中心市街地に近くて、直線でおおよそ4キロぐらいです。架橋によって島から通勤できるような条件が出てきたということで、島に移住するUターンを中心にしてIターンも見られるようになってきた。架橋後、10世帯ぐらいあるのではないかと伺いました。

次のページを含めまして、医療面についてご説明します。これまでは船で救急搬送していましたが、救急車で迅速に対応できるようになったということです。長年の島民の懸念が解消され、特に夜間の安心感が得られたということでした。この効果が安全・安心の中で一番大きいのではないかと考えられます。

次に5ページ目に続きます。このほか、本土の病院へ行きやすくなったことです。それから、本土から介護サービスが来るようになった、買い物が便利になった、このような効果が挙がっております。

一方で、この2つ目のポイントですが、架橋前はフェリーの航行中に一定の時間ありましたので、島民同士の交流の場となっていたが、架橋後その交流機会の減少というのが少し気になるという声がありました。

以上が①の架橋による変化等の概要でございます。

次に②、離島振興実施地域の指定解除についてでございます。これにつきましては、ただいまご説明したとおり、本土との間に常時陸上交通が確保された場合の指定解除の要件を満たしておりますので、解除することが適当であると考えます。

最後に、③のその他特筆すべき事項でございます。高齢化率が平成27年の国勢調査で

55.9%になっております。人口減少もまだ続いておりますので、1つは基幹産業である水産業、主として養殖が中心でございますが、水産業の担い手の確保という大きな課題があると思います。

それから、九島の産業は漁業と果樹産業の2つが中心でございますが、これらと観光・交流との複合化、そのための島内の魅力の向上と、域内消費を高める施策がこれからの展開の課題になってくると思います。地域整備としては、島の振興のための小学校跡地の利用構想、現在も検討途上でございますけれども、これをしっかりと戦略的に考えていくということがポイントではなかろうかと思っております。

先ほど申しましたように、九島は中心市街地から直線で4キロぐらいということで、架橋で利便性が向上しました。特にUターン、Iターンの吸収を含めまして、生活環境のさらなる整備を図ることによって居住性（居住魅力）を高めることが、人口減少対策をはじめ地域活性化の大きな戦略になると考えております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【細田分科会長】 ありがとうございます。

ただいまご説明がございましたように、調査を行った愛媛県九島につきましては、本土との間に常時陸上交通が確保されることとなった場合という指定解除の要件を満たしていることが確認されたとの報告がありました。この件につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

どうぞ、松原委員。

【松原委員】 私はもうこれは指定解除が当然だと思いますが1つ、10所帯新しい人が島に移り住んだと、非常に興味を持って聞いたのでありますけれども、その中身というのは若い家庭、若い夫婦といますか、所帯が行ったのかどうか、そこだけ確認したいと思います。

というのは、こういったことによって島の高齢化が抑止できるのかどうか関心を持っていますので、よろしくお願いいたします。

【細田分科会長】 阿比留委員。

【阿比留委員】 お答えいたします。

お話を伺ったところ、1つは市役所に勤めておられる方が島のご出身で、島のご自分の家を中心に生活するという形で帰られました。東京で開催された「アイランダー」でたまたまお会いした女性の方は都市住まいだったのでありますけれども、ご主人が九島のご出身で島

に帰られました。これはかなり年配の方でございました。それから、若い夫婦がIターンで入っておられる。ちょうど調査に行ったときにお子さんが1人お生まれになった。こういういくつかの例があるようです。総じて、もともと島の出身で島が通勤圏に入るなど利便性が高まったことなどから戻っておられるのが主な動きのようで、それなりにまだ仕事をしておられる世代でもあるように思われます。

【細田分科会長】 ほかにございますか。山本委員。

【山本委員】 参議院の山本であります。

私はふるさとがこの南予の地域でございますので、九島にも行かせていただきましたし、この九島の開通式にも行かせていただきました。山本公一大臣の地元でございますけれども、そういう意味で言ったら悲願の架橋、橋が渡って、今言われたとおり、島民の方たちは大変大きく生活が改善されてよくなっているというのが実情だと思います。その中で、例えばごみの問題とか、当初、不法な駐車があるんじゃないかということもありましたけれども、現状ではないようなケースも聞いておりまして、議員や地元の方々にとりまして、今後、この指定解除は当然そうなるだろうと思いますが、ただ懸念されるのは、瀬戸内海の島でも橋がつくことによって逆に人口が減少して、寂れてしまったというケースもあります。今後、九島が交流の活性化であるとか、またこの跡地の問題も含めて、国土交通省の方、来年の4月からでございますからまだ1年間、そういう意味での支援をしっかりとやっていただきたいというのがお願いでございます。

【細田分科会長】 特に委員からはございますか。いいですね。ほかにございますか。尾辻委員。

【尾辻委員】 解除は当然だと思うのですが、念のため1つだけお聞かせください。それは島の診療所がなくなったということですが、そうなりますと一番最寄りの医療機関までの距離と所要時間だけは教えておいてください。

【細田分科会長】 どうぞ。

【阿比留委員】 お答えいたします。(医療機関には)バスでおよそ15分から20分で行けると思います。それは直線で3キロぐらいの距離帯で、中心市街地の中でございます。

【尾辻委員】 今は特に脳卒中なんか代表されるわけでありましてけれども、もう1分を争う、そしてその1分違いで命が助かったり、助からなかったということがよくあるんです。したがって、気になったので聞きましたけれども、今、バスでの時間をおっしゃったのですが、患者はバスで運ぶわけではありませぬので、気になりましたということだけ

を申し上げて、これ以上はもう言いません。

【阿比留委員】 補足をさせていただいてよろしいですか。

【細田分科会長】 どうぞ。

【阿比留委員】 大体10分ぐらいで島（集落）と中心市街地（消防本部、医療機関）間を移動できるということでございます。そういう意味では、救急対応（救急車現場到着所要時間・医療機関等収容所要時間等）が従前と比べてはるかに向上したということだと思います。

【細田分科会長】 どうぞ、小林委員。

【小林委員】 私は岡山県の笠岡市市長の小林と申します。

宇和島市と同じように、九島と同じように一部離島を抱えていまして、有人だなど。1,800人の方がお住まいだということですが、今回の件は本当に素晴らしいことではないかなということで、補足説明をさせていただきたいのですが、今、一部離島に関しては先ほど救急の話が出たと思うんですけども、基本的には119番に電話があったときに、消防団の方々が皆さん、そこの患者さんのところまで行って、海上タクシーに乗せる、漁船に乗せる。そこから陸地まで行ったときに初めて救急車が待っているという状況でして、この救急救命士に接する時間が、一部離島と陸地部では物すごく開きがありまして、笠岡市でも試算すると40分違うわけです。この時間が非常に大事だということと、それから救急行為をするには、救急救命士1名と消防署員2名がセットになって、また救急車がないと救急行為ができないということになっていますので、一部離島に橋がかかることによって、大幅に夜間の救急に対する対応が早くなるということで、我々は一本も橋がかかっていません。ぜひまたご検討いただきますようによろしくお願い申し上げます。

【細田分科会長】 特に委員から補足はございませんか。

当然ながら救急車の体制も本土側から行くようになっているわけですね。

【阿比留委員】 はい、なっています。

【細田分科会長】 ほかにございますか。

それでは、この件について、指定解除についてご異論はないようでございます。ただ、いろいろな注意事項の指摘もございました。医療の問題とか、あるいは逆に人口が減る可能性もあり、地域の振興上、注意すべきこともある。その他いろいろご指摘もございましたので、そういったことは今後しっかりと対応するということを前提に、本件について国

土審議会決定として指定解除するよう、国土審議会へ求めることとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【細田分科会長】 それでは、異議なしということでご了承をいただきます。

第1の議題は以上とさせていただきます。阿比留委員、ありがとうございました。

【阿比留委員】 ありがとうございました。

【細田分科会長】 それでは、第2の議事で、平成28年度離島振興施策の報告につきまして、離島の振興に関して講じた施策について、事務局に説明を求めます。

【吉岡離島振興課長】 それでは、ご説明させていただきます。資料3-1、3-2、3-3、3-4を使いましてご説明させていただきます。

まず資料3-1、横長の紙でございますけれども、こちらは平成28年度、昨年度に、利用の振興に関して講じた施策をまとめた資料でございます。大きな項目としては15項目掲げさせていただいておりますけれども、この中で28年度に大きな変化があった点について簡潔にご紹介させていただきたいと思っております。

まず左上の1、地域活性化を推進し定住の促進等を図るための支援という中につきましては、(1)の離島活性化交付金事業でございます。28年度の予算額につきましては、当初予算は11.5億円をいただいております、その後補正予算で6.5億円をいただきまして、18億円を活性化交付金の予算として執行させていただいております。離島活性化交付金事業におきましては、50市町村198件につきまして交付いたしております。この中で、28年度の活性化交付金メニューの拡充がなされた項目がございます、小・中学生に離島の小学校・中学校で学んでいただく離島留学を支援するというメニューを、28年度の活性化交付金メニューの拡充としてお認めいただきました。この離島留学の支援におきましては交付実績といたしまして、小・中学校7市町村におきまして、生徒85人を対象に支援したというような実績となっております。

それから、次のポイントは同じ1の中の(3)でございますけれども、離島における税制制度でございます。これは離島におきます設備投資を促進するという観点から、割増償却制度を認めていただいております、実は28年度末で特例措置の期限が来るところでございますけれども、この通常国会におきまして2年の延長を認めていただきまして、

平成31年3月31日まで2年間延長していただいたところでございます。

次の点につきましては、2ポツの交通体系と情報ネットワークのところでございます。

(2)の高度情報通信ネットワーク等の充実、2つ目の丸でございますけれども、総務省さんにおいて、ケーブルテレビ網の2ルート化等による強靱化という支援をなされておりますが、28年度の補正予算におきまして、離島を含めました条件不利地域の老朽化した設備の更新につきましても、補助対象に追加していただくというような拡充措置をしていただいております。

28年度の大きな変化としては今のような状況でございますけれども、3ポツにおきましては農林水産省、4ポツから9ポツにかけては厚生労働省等、10ポツにつきましては文部科学省、13、14のあたりにつきましては環境省、経済産業省において、着実に施策を実施していただいているところと承知いたしております。

次に、トピックス的なものの紹介をさせていただきたいと思っております。資料3-2でございます。離島と都市の交流事業で、「アイランダー」というものを例年開催させていただいております。日本離島センターと共催という形で、毎年11月ごろに開催しておりますところでございますけれども、ここに書いてございますが、約200の離島から出展していただいて、都市の住民の方々に会場に来ていただいて、いろいろなきっかけをつくりたいという事業でございます。交流人口の拡大につなげるとか、移住・定住のきっかけづくりといったことを目的として開催させていただいております。昨年度は2日間で1万4,000人ほどご来場いただきました。着実にご来場者が増えておりまして、今後も続けていきたいと思っております。今年は11月18日から19日にかけて開催する予定にしておりますので、お時間がございましたらお越しいただければと存じます。

資料3-3でございますが、離島と企業をつなぐ「しまっちゃんぐ」という取り組みを昨年開始させていただきました。これは企業との商談といった機会を設けまして、離島の活性化につなげたいという意図でございます。昨年度秋に開催しましたときには、12の離島地域と45の企業・団体の方にご参加いただいております。例えばIT情報通信関係の企業の方とか、あるいは旅行関係の会社の方、飲食・サービスなどの会社の方々に参加をいただきまして、マッチングの機会をつくったところでございます。まだ始まったばかりで事業化にはなかなか時間がかかるところでございますが、真ん中右にございますように、1つ、琵琶湖の中に沖島という島がございまして、こちらでは地元のさつまいもという特産品を使ったアイスクリームの商品開発と販売までこぎ着けたというような

成果も出始めておりまして、今後こうした取り組みを拡充していきたいと考えております。

それから、最後、資料3-4でございますけれども、先ほど副大臣のご挨拶にもありましたが、密接な関係を有します有人国境離島法関係の動きでございます。昨年4月に有人国境離島法が成立した後、6月には内閣官房のほうに法施行準備室が発足し、それから29年度予算におきましては、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」の創設などが盛り込まれた予算が成立したところでございます。4月1日には同法が施行されまして、内閣府の有人国境離島政策推進室が発足いたしております。4月7日には内閣総理大臣の決定として、保全とか地域社会維持に関する基本方針が定められたと、こうした動きになっておるところでございます。

私からの資料の説明は以上でございます。

【細田分科会長】 ありがとうございます。以上の説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。

松原委員。

【松原委員】 毎回私この会合で申し上げているのですが、メニューも非常にすばらしいし、できる限りのことはなさっているというのは敬意を表するところです。根本的に民間が自分の力で活動するための条件としては、従来から申し上げておりますように、細田会長には前から申し上げておりますが、離島におけるフランスやイギリスにおけるマン島、コルシカ島のように、税の部分でちょっと減額するということをしているわけです。このことは極めて重要で、例えば小笠原の母島だとガソリンが内地よりも1.5倍ぐらいしているケースがある。消費税が10%だと、同じ1リットルでも税金が違ってくるわけであり

ます。つまり何が言いたいかというと、こういった離島における消費税、もしくは何でもいいんです。そういったものを軽減するということは、フランスでもイギリスでもやって離島振興を実現しているわけであって、ゴルフでもハンデをつけるのは当たり前でありますので、そういったハンデを離島につけていただきたい。ここには財務省の方が来られていまして、財務省はなかなかうんと言わないとは思っておりますが、細田分科会長のリーダーシップで何とか近いうちに実現していただければ、官主導の離島振興にはおのずから限界があるので、毎回同じことを言って恐縮ですが、今日このことは改めて喚起しておきたいと思っております。ぜひともこの国土交通省の離島振興課においてもフランスやイギリスの事例

を研究していただいて、そういったものを各省庁にも見せていただきたいと思います。

【細田分科会長】 まず、役所から。

【吉岡離島振興課長】 昨年もご指摘をいただきまして、私ども有識者の先生のところに行きまして、特にコルシカ島の事例をお伺いしたところ、先生にもご説明させていただきましたけれども、島内の住民の方々はもともと物価が高いということで軽減措置がされているということで、あまり実感がないとか、評価としてはあまり高くないような実情にあることを私ども有識者の先生から伺っております、そうしたことも含めながら我々も勉強させていただきたいと思っております。

【松原委員】 それは現実に現場はそうだと思う。その効果が絶大であることは間違いありませんし、だからこそフランス、イギリスという国がそれをやっているわけでありますから、私はぜひ真剣に検討していただきたいと思います。

【細田分科会長】 ただいまご指摘の点については、有人国境離島は遠隔地の離島でございますから、普通の航路運賃や航空路運賃だけではなくて、一般の経済コスト、輸送コスト等が高いということは当然認識されているわけです。他方、一般離島振興施策として、既に資源エネルギー庁にも言って、少額ではありますが、例えば離島の石油エネルギーコストなどは補助を出したり、安くするという措置もとられているかと思いますが、総合的に生活コストが高いというのが不利な状況でございますので、島民の人はなれていて、「こんなもんだ」と思っておられる方は確かにおられますが、このたびの国境離島法で運賃が半分になってみると、「なるほど、それほど高かったのか」と実感されて喜ばれたと。今までは高速船とフェリーで往復すると航路運賃が1万円近かったのが半分になったということで、改めてこれは素晴らしいことをやってもらったなど、国会で、各党でこの議員立法で成立させたことは、離島の皆さんに喜んでいただいたと思うのでございます。この点、多少担当のほうでも、これからも十分配慮するということをお願いしたいと思いますが、どうでございますか。

【吉岡離島振興課長】 ご指摘を踏まえて対応したいと思います。

【細田分科会長】 ほかにございますか。

どうぞ、山本委員。

【山本委員】 この施策の中で超高速ブロードバンド基盤の整備ということで、先日、新潟県の粟島とか、愛知県の佐久島とか、南知多町を含めて3島を回ってまいりまして、そこには超高速ブロードバンド光が行っておりません。離島で必要なのは、そうした最低

限のインフラ整備がないと若い方は住まない、どんどん人口が減少になってしまうということがあると思います。遠隔医療や遠隔の教育とか、こういう部分でその基盤になる部分が足りない、この情報通信利用整備推進事業は地方自治体が負担しないとイケないということで、栗島もかなりの負担になります。そういう意味で、この予算化といいますか、条件不利地域ということで、もっと離島に対しての支援を加速しないとイケないのではないかと。今ちょうどIT国家宣言という形で、平成32年までにそうした自治体数を減らすという目標値も出ているように聞いておりますけれども、その点確認しながらお願いしたいと思う次第でございます。

総務省はどうですか。

【総務省】 総務省でございます。

先生からご指摘いただきましたように、まさに情報基盤というのは非常に重要であると私どもも認識しておりまして、情報通信の格差是正の推進に努めてまいりたいと考えてございます。その施策でございますけれども、まさにこれも先生からご指摘いただきましたように、情報基盤整備推進事業ということでこれまでも取り組ませていただいております。地元の負担もあるところではございますが、そういうところも含めて各自治体からのご要望を踏まえながら、自治体の具体的な計画を含めて、いろいろご相談させていただきながら、私ども進めさせていただいております。先生からご指摘をいただいたことも含めまして、改めまして引き続きその格差是正に向けて推進してまいりたいと思います。引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

【山本委員】 現実的に例えばブロードバンドが通っていない離島がどのくらいあって、その自治体数がどのくらいあるかという、この辺の実体は把握されていますでしょうか。

【総務省】 推定値になりますが、全国では99%でございますけれども、過疎地域を含む地方公共団体ですと96.2%、離島になると72.8%ということで、パーセントとしては整備状況に差があるということでございますので、ここの点もよく認識しながら進めてまいりたいと考えてございます。

【山本委員】 この点はなかなか遅々として進まないというのが現状です。その意味で、これはしっかり政府全体の取り組みとしてお願いしたいということでございます。

【細田分科会長】 では、今の山本委員のご意見をまた十分検討していただきたいと思いますが、特にありますか。いいですか。その他のご意見ございますか。

我々が心配しているのは、国境離島法というのが一般離島の振興策の上に2階建てのよ

うに乗るということは、1階の離島振興の協議会と、国境離島の特定の離島の利益に利益相反が起きてはいけなと。だから、既存の予算の中に食い込んだり、悪い影響を与えてはいけなとということ、むしろ議員立法を活用して特別に上乘せする。いわば予算として仕分けをして、他方に影響がないような形にするので随分苦労したのですが、その結果、一般離島においてこれが国境離島について助成が大きくなったので、今のところ悪い影響を受けたとかそういう苦情はありませんね。お答えを。

【吉岡離島振興課長】 私ども特段お伺いしておらない状況でございます。

【細田分科会長】 わかりました。そういう意味では、政府はなかなかこういうことはできませんので、つまり基準があつて、全て同じような自治体には同じように助成するというので、それを一定の要件で深掘りしたり、厚みを増したりというのは、特別な意図で、議員立法等でこの国境離島の重要性に着目して上乘せすることが必要で、いわば過疎法なんかでも同じ考えで、とにかく非常に条件不利地域はより多くのことをしないと、自立していかないという地域がたくさんあるわけです。人口は大都市圏以外、あと沖縄県以外はどんどん減っているわけですから、そういった意味では離島の問題、過疎の問題等々、幅広くそういう光が当たるような政策をしていくことは大変大事だし、我々もいい経験をしたんじゃないかなと。離島の方にも喜んでいただいたというふうにも思っているわけでございますので、今後ともぜひ担当の各省の皆さんも、既についている予算だからこのままでいいんだというようなことでは、実態はどんどん人口が減っていき、過疎化・高齢化していくわけですから、そこでインパクトのある政策をしていただきたいと思うわけでございます。どうですか。

それでは、事務局及び関係各省庁においては、委員からご指摘いただいた内容を踏まえ、引き続き離島振興施策について積極的に実施していただきたいと思ひます。特にほかによるしゅうございますか。

それでは、最後に田中副大臣から一言ご挨拶をお願いしたいと思ひます。

【田中副大臣】 本日は細田分科会長をはじめ、委員の皆様方から大変貴重なご意見を賜りました。感謝を申し上げたいと思ひます。今日のこのご意見を踏まえて、関係省庁とも緊密に連携をとりながら、離島振興施策の着実な推進に今後とも最大限努力してまいりたいと思ひます。引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひします。

本日は誠にありがとうございました。

【細田分科会長】 ありがとうございます。以上をもちまして本日の議事を終了いた

します。

なお、本日の議事の概要につきましては、この会議が終了後速やかに公表したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。報道等への対応も事務方でよろしくお願い申し上げます。委員の皆様方にはご熱心なご審議、ご協力をいただきましてありがとうございます。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

—了—